

平成17年(2005年)3月22日  
基本構想調査・江古田の森整備特別委員会資料  
都市整備部公園緑地担当

(仮称)北部防災公園運営協議会について

中野区(仮称)北部防災公園運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 江古田の森に開設する(仮称)北部防災公園(以下「公園」という。)を円滑に運営するため、(仮称)北部防災公園運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 公園の利用に関すること。
- (2) 公園施設の運営に関すること。
- (3) その他公園の管理運営に関する必要な事項。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる委員30名以内で構成する。

- (1) 地域関係団体 20人以内
- (2) (仮称)北部防災公園整備検討会委員 10人以内

(役員)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が召集する。

- 2 会長は、必要に応じ会議に関係人の参加を求めることができる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、都市整備部とする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は協議会で協議し、決定する。

附 則

この要綱は、2005年2月24日から施行する。

# (仮称)北部防災公園運営協議会 名簿

平成 17年 3月 14日 現在

	区 分	団 体 等	委 員 名	摘 要
委 員	町 会	旭公民館町会	橋本 茂男	副会長
		江原町町会	堀野 雅章	
		江古田一丁目町会	木村 輝之	
		松が丘片山町会	古屋 利一	
	地域防災会	旭公民館防災会	千葉 仁	
		江原町防災会	堀野 好男	
		江古田住宅自治会地域防災会	大石 勝利	
		沼袋町会防災本部	伊藤 照雄	
		江古田四丁目町会防災本部	笹川 五郎	
		丸山町会地域防災会	次木 照男	
		野方北町会防災本部	大内 しんご	
	P T A	江古田小学校	桜井 麻矢	
		江原小学校	青井 千鶴	
		第七中学校	吉留 美千代	
	住区協議会	江古田住区協議会	岩崎 君枝	
	地区委員会	江古田地区委員会	河合 有子	
	江古田の森に係る団体	森の学級	玉置 好子	
		"	前野 まさる	会 長
	近隣保健福祉施設	社会福祉法人 慈生会	瀬戸 悟	
	新規保健福祉施設	社会福祉法人 南東北福祉事業団	星 素一	
整備検討会公募委員	区 民	白井 原太		
	区 民	須藤 悦子		
	区 民	高山 正臣		
	区 民	武中 豊		
	区 民	田中 政雄		